

私たちに代わって町政を任せる代表者を選ぶ大切な選挙です。 棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

町長選挙



1月30日告示

投票日

 2
 午前 7 時から

 月日日午後 6 時まで

告示日	期日	前数	と 票	期間	投票日
火	水	木	金	土	B
¹ ⁄ ₃₀	¹ ⁄ ₃₁	2/1	² ⁄ ₂	² ⁄ ₃	2/4

- 投票できる方(下記①・②のいずれも満たす方)
- ①平成30年1月29日現在で、引き続き3ヶ月以上境町の住民基本台帳に記載されていること。(平成29年10月29日までに転入届をし、住民票が作成されている方)
- ②平成30年2月4日現在で、年齢満18歳以上 (平成12年2月5日までに生まれた方)の日本国民であること。
- ■開票日時と場所
 - ◆2月4日(日)午後7時から即日開票 ◆境町勤労青少年ホーム

期日前投票

投票日(2月4日)に都合により、投票できない方が事前に投票できる制度です。投票所入場券(※)をお持ちください。

「投票時間)

投票期間 1月31日(水)~2月3日(土)

午前8時30分~午後8時

投票場所 境町役場 1Fロビー 期日前投票所 ※投票所入場券がお手元に届いていない場合には、

※技宗所入場券があ手元に届いていない場合に 身分証(免許証等)をお持ちください。

不在者投票

- ①指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている方は、その病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へ申し出て下さい。
- ②町外へ長期出張や滞在している方は、出張や滞在 先の選挙管理委員会で投票できます。
- ③重度の障害のある方及び介護保険の被保険者証を お持ちの方で一定の要件に該当する方は、自宅等 で投票用紙に記入し郵送することができます。
- この制度を利用される場合は、あらかじめ郵便投票 証明書の交付を受ける必要があります。
- ※投票用紙の請求期限は1月31日(水)までです。 詳しくは、下記選挙管理委員会までお問い合せ ください。

境町投票所一覧 町内15投票所で投票できます!

投 票 所	区域		
境第1投票所	住吉町1区・2区・3区・ 旭町1区・2区・3区・陽光台		
境第2投票所	坂花町・新吉町・山神町1区・2区		
境第3投票所	本船町・下仲町・上仲町・上町・ 宮本町 ※昨年選挙から投票所が変更となってお りますので、お間違えのないようにご注 意ください。		
境第4投票所	松岡町1区・2区・3区		
長田第1投票所	蛇池・猿山・下砂井・栗山		
長田第2投票所	西泉田・上小橋・旭化成・ 雇用促進住宅		
長田第3投票所	長井戸1区・長井戸2区		

投票 所	区域		
猿島第1投票所	内門本田・井草・七軒・喜五郎・ 山崎南・山崎北		
猿島第2投票所	内門新田・染谷・大歩・中大歩		
猿島第3投票所	金岡・浦向・下小橋		
森戸第1投票所	伏木北部・伏木中部・伏木南部		
森戸第2投票所	一ノ谷・百戸・桐ヶ作・新田戸		
森戸第3投票所	若林蓮台・若林新田・若林本田		
静第1投票所	塚崎1区(塚崎正面・塚崎新田・塚崎本田)・塚崎2区(塚崎六軒・塚崎上)		
静第2投票所	稲尾・志鳥・横塚		

お問い合せ先 境町選挙管理委員会(境町役場総務課) ☎ 0280-81-1300

※立候補者が定数を超えない場合は無投票となります。その場合は1月30日午後5時以降に防災無線等でお知らせいたします。

町の人口と世帯数 ※平成30年1月1日現在の常住人口(前月比)

■総人口 24,324 人 (+19) ■男性 12,286 人 (+18) ■女性 12,038 人 (+1) ■世帯数 8,401 世帯 (+22)

- ■発行所 / 境町役場 〒 306-0495 茨城県猿島郡境町 391-1 Tel.0280-81-1329 ■編集 / 秘書広聴課 ■発行日 / 平成 30 年 1 月 15 日
- ■境町ホームページ http://www.town.sakai.ibaraki.jp/